

# 音楽科における「ドレミ」の扱いに関する一考察

A Study on the Usage of “Do-Re-Mi”

吉田 孝\*

## Abstract

Originally, each syllable of “do-re-mi” was for use to indicate relative pitch of each tone in the diatonic scale. This is referred to as “the movable do system” and has become a principle of vocal music teaching in “The Courses of Study” prescribed as government guidelines by the Ministry of Education.

Actually, however, each syllable of “do-re-mi” is used to indicate absolute pitch (that is, “the fixed do system”) in most stages for music teaching, and especially for the convenience of instrumental teaching. Therefore, many students are not able to understand the movable do system, and serious confusion has arisen due to this problem.

The following three choices are available as solutions to the problem:

- 1) To strengthen teaching of the movable do system more than at present, though that is not a very realistic choice;
- 2) To change to the fixed do system in line with the present situation, resulting in the loss of means to indicate relative pitch;
- 3) Not to use the syllables of “do-re-mi” in public schools, instead making use of, for example, “a-b-c” in English to indicate absolute pitch names. This is the most realistic option.

キーワード：階名、音名、唱法、ドレミ

## 1 はじめに

周知のとおり文部科学省（旧文部省）は、歌唱指導における唱法については、「移動ド唱法」を原則としてきた。すなわち、少なくとも歌唱指導においては、ドレミを絶対的な音高を表す名称である音名としてではなく、全音階（7音音階）を構成する各音の相対的な音程関係を表すための名称である階名として使用することを原則としてきたのである。

ところが、ドレミは、一般的には絶対的な音高を表す名称として使用されている。すなわち、いかなる調性にもかかわらず、ハ音とその派生音を「ド」と読む「固定ド」である。このようなドレミの使用法は便宜的なものであって、音高の呼称として我が国で正式に体系化されている方法ではない。我が国の楽典における正式な音名の呼称法としては、英語音名“ABC”の日本語訳であるイロハ音名が明治以来採用されてきたのである（カルコット・神津

訳：1883）（ユージー・滝村訳：1884）。現在においても、市販されている楽典書では、音名としてはイロハ音名が示されており、ドレミが音名として示されているものは見あたらない。

もちろん、イタリア語やフランス語音名については、Do-Re-Mi または Ut-Re-Mi と説明されているが、イタリア語音名やフランス語音名と仮名で表記するドレミは根本的に異なる。例えば、イタリア音名においては、Do diesis、Mi bemolle のように派生音を表す名称も存在するが、日本の固定ドの場合には派生音を表す方法すら存在しないのである。

つまり、文部科学省が移動ド唱法を原則としようとするまいが、日本語における正統な音名はイロハ音名であり、派生音には「嬰ハ、変ホ」のように「嬰、変」をつけるのが原則なのである。仮に、ドレミを音名とするのであれば、「ソ音記号」や「ファ音記号」、「ド長調」や「ラ短調」という表記が生まれてもよいはずだが、そのような表記法は存在し

\* Takashi YOSHIDA 関西学院大学教育学部教授

ない<sup>1)</sup>。

しかしながら、日常の音楽活動の中では、ドレミが当然のように絶対的な音高を表す音名として使用され、「ドの#」「ミのb」という言い方も当たり前になっている。すなわち固定ドは、階名としてのド以上に市民権を得ているのである。このことは、音楽の専門家の世界でも小学生の世界でまったく変わらない。楽典の体系のとおり「音名はイロハ、階名はドレミ」と使い分けている人に会うことの方がむしろまれである。

本論は、学校教育におけるドレミの使用の現状について整理し、その現状をふまえながら、この問題をどのように解決すべきかについて、いくつかの方向を提示しようとするものである。

## 1 大学生の音名・階名の理解

実際に小学校や中学校の音楽の授業を受けた人は、音名や階名やドレミについてどのように理解し

ているのであろうか。筆者の勤務する大学の学生を対象に簡単な調査を行った。

### (1) 調査の目的

小学校や中学校、あるいは一部は高等学校で音楽教育を受けてきた人々が、音名・階名という概念についてどれくらい理解できているかについて、その概要を明らかにする。

### (2) 調査対象

教育学部で「子どもと音楽」(秋学期)を受講する学生(第1学年)、166名に対して2011年9月に実施した。全体としては、小学校の低学年の時に平成10年告示の学習指導要領が全面实施されているので、小学校では#やbを調号に持つ調の視唱・視奏の経験はしていないが、中学校では1#、1bの学習までは行っていることになっている学生である。

### (3) 調査の方法

次のようなペーパーテストを実施し回答を分類した。

**音名・階名に関する調査**

次の旋律はある楽曲の終わりの部分です。問いに答えてください。

I



II



III



質問1 ①～⑨の音符の音名と階名を答えてください。

回答欄略

質問2 各曲の調名を書いてください。(ニ長調、ハ短調、D-dur、C-moll など)

回答欄略

1) 器楽指導者の中に、「ソ記号」「ファ記号」と言った表記をする人はいるが、楽典の体系として認知されているものではない。

表1 質問①(音名)の回答分類

回答の分類	人数	%
イロハ音名ですべての音名を正しく答えている。	6	3.6%
イロハ音名で答えているが③⑤を「ロ」と答えている。	44	26.5%
英音名で正確に答えている。	3	1.8%
アルファベットで答えているが、英音名のB bとB、ドイツ音名HとBの区別ができていない。	5	3.0%
ドレミで答え、③⑤には「シb」または「bシ」と答えている。	13	7.8%
ドレミで答えているが、③⑤では「シ」と答えている。	76	45.8%
その他(音符の名称を書いた者、無回答)	19	11.4%

表2 質問①(階名)の回答分類

回答の分類	人数	%
ドレミで正しく答えている。	1	0.6%
固定ドで答えて③⑤には「シb」または「bシ」と答えている。	9	5.4%
固定ドで答えているが、③⑤では「シ」と答えている。	62	37.3%
イロハで音名としては正しく答えている。	7	4.2%
イロハで答えているが、③⑤を「ロ」と答えている。	30	18.1%
英語音名としては正しく答えている。	1	0.6%
ドイツ音名としては正しく答えている。	1	0.6%
アルファベットで答えているが、派生音が正しくない。	1	0.6%
その他(音符の名称など、無回答)	54	32.5%

出題した楽曲Ⅰ、Ⅱ、Ⅲはそれぞれへ長調、ニ短調、ハ長調の楽曲である。

質問1は、丸数字で示した各音の音名(ハニホまたはアルファベット)、階名(ドレミ、移動ド)を答えさせようとするものである。これによって、音名及び階名という概念を理解しているかどうかを明らかにしようとした。

音名の正解は次のとおりである。

①ハ②へ③変ロ④イ⑤変ロ⑥ニ⑦ハ⑧ト⑨ロ

アルファベットの場合、③B b⑤B b⑨Bまたは③B⑤B⑨Hが正解である。

階名の正解は次のとおりである。

①ソ②ド③ファ④ミ⑤ファ⑥ラ⑦ド⑧ソ⑨シ

また、階名の理解は調性の理解と関連が深い。質問2は、それぞれの楽曲の調名を問い、調、長調、短調という概念を理解しているかどうかを明らかにしようとしている。

正解は、Ⅰへ長調 Ⅱニ短調 Ⅲハ長調である。

#### (4) 結果

質問①(音名)についての回答者は表1のように分類できる。

音名として正確な回答をした回答者はイロハ音名・英音名合わせて、わずか5.4%である。きわめて低い正答率と言わなければならない。なお、音名をドレミで答えているものは全体で53.6%である。しかし「シ」と「シb」「bシ」を区別できる回答

者は、7.8%に過ぎず、ドレミを音名として使用しているとみなしたとしても、正確に理解している者は少ないと見るべきであろう<sup>2)</sup>。

質問②(階名)に関する回答の分類は表2のとおりである。

階名という概念と移動ドを正確に理解していると考えられる回答者は1名(0.6%)に過ぎない。これは、音名以上に低い正答率と言わざるを得ないであろう。

調名についても、全体として正答率は低く、ハ長調でさえ正答が半数を超えていない。

以上のような結果をみると次のようなことが明らかである。

まず、第一は、音名と階名の概念を正確に理解できている学生が1名しかいなかったということ、すなわち小中学校の音楽の授業では、音名としてのハニホ(またはアルファベット)と、階名としてのドレミがきちんと区別して教えられていないということである。

第二は、ドレミは固定ド的に使用されているということである。音名の欄にドレミで答えた回答者は

表3 質問②調についての正答率

問題	人数	%
1 (へ長調)	44	26.5%
2 (ニ短調)	30	18.1%
3 (ハ長調)	64	38.6%

2) 短調の主音を「ド」と読む、いわゆる「機能ド」で答える回答者はいなかった。

89名、階名欄にドレミの固定ドで答えた回答者は71名、全体では157名（3名が音名欄にも階名欄にもドレミで答えている）である。つまり、移動ドを原則としながらも、実際には固定ドによる指導が行われていることが裏付けられた。

第三はドレミを音名として使用しているとしても、その理解は正確でないということである。音名としてのドレミであれ、階名としてのドレミであれ、派生音を区別できた回答者は21名にすぎない。ドレミには派生音を表す手段がないので当然と言える。

第四は、調についても正確に理解されていないということである。ハ長調と1♭の長調・短調という暗記の可能な範囲の調名ですら、正答率は低かった。音名や階名の概念が正確に理解されていないので、正答率の低さも当然である。

なお、部活動や学校外の習い事で音楽経験のある回答者は80%にのぼるが、音楽経験があっても、音名や階名については理解できていないのである。

結論から言えば、小中学校では実際には移動ドの教育はなされていないし、音名も階名も正確には教えられていないのである。

## 2 学習指導要領における「ドレミ」の扱い

学習指導要領では、ドレミはどのように扱われてきたのか。1958（昭和33）年に学習指導要領が告示になって以降の、小学校および中学校学習指導要領における唱法についての記述と視唱や視奏をすべき調についてまとめておく。

○昭和33年

歌唱指導においては、移動ド唱法を原則とする。

・ハ長調、ヘ長調、ト長調、ニ長調、イ短調、ニ短調、ホ短調（小学校）

・3♯、3♭までの調（中学校）

○昭和43年

歌唱指導においては、移動ド唱法を原則とする。

・ハ長調、イ短調、ヘ長調、ニ短調、ト長調、ホ短調（小学校）

・3♯、3♭までの調（中学校）

○昭和52年

各学年の歌唱の指導において階名唱を取り扱う場合には、移動ド唱法を則とする。

・ハ長調、イ短調、ヘ長調、ニ短調（小学校）

・2♯、2♭までの調（中学校）

○平成元年

歌唱の指導における階名唱については、移動ド唱法を原則とすること。

・ハ長調、イ短調、ヘ長調、ニ短調（小学校）

・2♯、2♭までの調（中学校）

○平成10年

歌唱の指導における階名唱については、移動ド唱法を原則とすること。

・ハ長調、イ短調（小学校）

・1♯、1♭までの調（中学校）

○平成20年

歌唱の指導については、次のとおり取り扱うこと。相対的な音程感覚（など）を育てるために、適宜、移動ド唱法を用いること。

・ハ長調、イ短調（小学校）

・1♯、1♭の調まで（中学校）

以上のように唱法に関わる記述をまとめてみると、文部（科学）省のこの問題に対する考え方が明らかになってくる。それらは、次のような考え方である。

第一は、移動ド唱を原則とするものの、それは常に歌唱指導に限定してきたのであり、音楽活動のすべてにおいて移動ドを徹底させようというものではなかったということである。つまり、移動ド（階名としてドレミ）は歌唱指導においてのみであり、他の活動、とくに器楽では固定ドを用いることを禁止してこなかったのである。時期において異なるが、学習要領の解説書や指導書では、固定ドの使用を容認している記述が実際にみられるのである。たとえば、次のような記述である。

もちろん、「原則とする」ということであるから、移動ド唱法以外の方法を禁止しているわけではない。事実、幼児期から特別に指導を受け、固定ド唱法や音名唱法に慣れてきた児童もいるであろう。そのような児童には、それ相応の配慮をすることが必要である。

なお、器楽の指導においては、固定ド唱法的に処理し、記号としての♯や♭は臨時記号としてとらえさせていくのが効果的な場合もある（文部省：1989, p.98）。

なお、ここでは歌唱における階名唱の原則について示しているのであって、器楽や創作、あるいは鑑賞の指導の際に必要なに応じて部分的に、固定ド唱法や音名唱法を用いることも差し支えない(文部省：1999, p.69)。

つまり、文部(科学)省は、「ドレミ」を階名として使うことも、音名として使うことも認めてきたのである。移動ドを原則しつつも器楽において固定ドを容認してきたことが、移動ドの学習が不十分になった大きな原因の一つと言える。

なお、平成元年及び平成10年版学習指導要領における「歌唱の指導における階名唱については、移動ド唱法を原則とすること」という文言は、誤解を招きやすい表記であった。もともと「階名唱」とは「移動ド唱」のことである。ところが、この表記では階名唱に移動ド以外の唱法、例えば固定ド唱法があるような誤解を与える。小学校や中学校の現場では、固定ドでもドレミで歌えば階名唱と誤解されている場合が多い<sup>3)</sup>。

第二には、調号に#やbの伴わないハ長調やイ短調の視唱や視奏を易しい活動とし、調号に#やbの数が增加するほど視唱や視奏が困難になってくるといふ考え方をとっていることである。例えば、昭和43年小学校学習指導要領・昭和44年中学校学習指導要領では次のように視唱・視奏すべき調が示されている。

ハ長調(2年・3年)→イ短調(4年)→ヘ長調・ニ短調(5年)→ト長調・ホ短調(6年)→3#、3bまでの調(中学校)

移動ド唱法の利点は、言うまでもなく調号にどれだけ#やbが増えようと楽譜上の各音を階名で読むことができれば、相対的な音高感覚によって簡単に視唱ができることにある。ドの位置が変化することに困難も伴うが、少なくともハ長調がやさしく#やbの多い調が読みにくいということはない。最初からドは移動するものという指導を行えば成功することは、トニック・ソルファやコダーイの音楽教育の成功例をみれば明らかである(東川：2005)。しかし、我が国では学校教育においても民間の音楽教

育機関においても、読譜指導はハ長調からはじめるという傾向が強い。それは、年少時から器楽教育が重視されるという、我が国独特の音楽教育の風土にもよるものだが、学習指導要領はそれを追認していることになる。

このような考え方をとれば、児童は学習の初期の段階から最初の数年間においてハ音を「ド」と読まされることになり、事実上「固定ド」的な感覚にならざるを得ない。それまで「ド」と読んでいた音をハ長調を学習する段階になって突然「ソ」と読まされれば、混乱がおきるのは当然であろう。

平成10年の学習指導要領から、視唱の課題が小学校においてはハ長調とイ短調、中学校においては1#、1bまでの調になったが、このような考え方の帰結であると言えるだろう。とくに平成10年の小学校学習指導要領によって、小学校音楽科から移動ド唱法は事実上消えたと言ってよい。

ただし、平成10年以後、楽譜を使った視唱はハ長調・イ短調に限られるが、「適宜、移動ド唱法を用いること」と低学年での「階名模唱や階名暗唱」という活動によって、かろうじて移動ド唱は残ることになった。例えば、ト長調の共通教材「うみ」を「ミレドラレドラソソドドレー」と歌うような活動である。しかし、ドレミが移動することを教えないで、階名暗唱させることは、器楽指導との間で齟齬をきたし、非教育的でもある。実際にはこのような活動は実施されていない可能性が高い。

移動ドを原則としつつも、器楽指導では固定ドが採用され、実際に楽譜を使って視唱する楽曲が小学校ではハ長調やイ短調だけという状態では、移動ド唱を身につけることは事実上不可能である。

移動ドを重視するという原則と現実に行われている指導との乖離は、学習指導要領そのものにも原因があるのである。つまり現在の学習指導要領では、移動ドの実施は困難なのである。移動ドの実施が困難であれば、学校の授業も民間の音楽教室やピアノ塾で行われている固定ド教育の方向に流れて行かざるを得ない。

### 3 教科書における「ドレミ」の扱い

ドレミは教科書ではどのように扱われているのだろうか。入門時の典型的な例が、教育芸術社の第1

3) ただし、この問題は平成20年学習指導要領の解説書で解決され、「なお、階名唱とは、移動ド唱法を指す」(文部科学省：2009, p.72)と記述されることになった。



学年の教科書にみられる「どんぐりさんのおうち」である（この教材はかなり以前の教科書でも確認できる）。つまり「ふたつのおやまのひだりがわ」という歌詞で鍵盤のドの位置を教えるのである。これはまさにドレミを鍵盤の位置を表す名称として教えること、すなわち音名として教えることになってしまっているのである（小原他編：2011a）。

#### 譜例 1

久野静夫作詞／市川都志香作曲

どんぐりさんのおうち どこでしょう

ふたつのおやまのひだりがわ

東川清一は次のように述べる。

例えば、ピアノのレッスンでは、中央のハと呼ばれる鍵、一点ハについて、これは「ド」ですよ、と教えるのがほとんど普通になっています。そして、小さい時からそのように教えられた生徒は、階名にいうドとはどんな音のことなのか、それを正確に理解する道を完全に閉ざされてしまうのです（東川：2005, p.11）。

この教材もまた、東川の言うように階名としてのドレミの理解を完全に閉ざす教材なのである。

また、第3学年におけるリコーダーの初期の指導の段階では、まず左手の運指が重要になるのでト長調の楽曲が取り扱われることが多い。譜例2は小学校第3学年の教科書に掲載されている「小さな花」である。厳密に言えば、小学校3年生ではハ長調しか視唱も視奏もしないことになっているので、この曲を取り上げること自体が学習指導要領からの逸脱である。しかしながら、派生音が出てこないでハ長調のシラソの運指の練習曲として扱われるのであろう（小原他編：2011）。

#### 譜例 2

原由多加作曲

このように小学校の低学年、中学年からその曲が何調であるにかかわらず、まさに運指記号のごとくドレミが教えられて行けば、「ドはドであって、ド以外の何ものでもない」（最相：1998, p.153）という感覚になることは明らかである。

また、高学年になると器楽合奏曲としてハ長調の作品も登場する。このような楽曲を扱う場合に移動ドを使うわけにはいかないから、結局派生音はシブのようにドレミに♭や♯のついたもの、すなわちハ長調の楽曲に臨時的に♯や♭が加わった音として扱われることになるであろう。

このように器楽指導において実質的に固定ドによる音楽活動を行い、不十分な移動ドによる階名模唱や暗唱を行っても中途半端になるだけである。むしろ、ドの位置が移動をすることを自覚させずにこっそりと階名模唱や暗唱をさせるのは非教育的でもある。

なお、学習指導要領で、1♯、1♭までを扱うことになっている中学校教科書にも移動ドに関する系統だった説明はなく、各調の音階が示されそれに階名のドレミが付されているだけである。

## 4 今後の方向

我が国では、伝統的に音名にはイロハ音名が使われてきた。楽典においても、調名はハ長調・イ短調のように、音部記号もト音記号・ヘ音記号のように、イロハ音名で表される。ドレミを音名にするのであれば、ド長調、ラ短調、ソ音記号、ファ音記号などと呼ぶ方が合理的である。また、ドレミを音名として使用する場合においても、嬰音や変音の呼称も十分に検討されていない。

このような意味で、本来の原則で言えば、音名としてはイロハあるいはアルファベット音名を使用し、ドレミはあくまでも階名として使用するべきなのである。

移動ドについては器楽で不便だという考え方はあるが、はじめから器楽ではドレミを使用せず、イロハ音名あるいは英語音名、ドイツ語音名等を使えば対応できるのである。

文部科学省が学習指導要領で移動ドを原則としてきたにもかかわらず、固定ドが中心になった原因は、民間の音楽教室やピアノ塾の教育にもある。ピアノという楽器の学習は、まず白鍵だけを使用するハ長調からはじまる。その音響を階名であらわせば

ドレミファソラシドとなる。このドレミファソラシドの五線上の位置と鍵盤の白鍵の位置を結びつけさえすれば、ピアノ譜は読める。つまり手っ取り早く鍵盤と五線を結びつけさせるため、固定ドを使用するのである。

また、絶対音感と固定ドを結びつけようとする論もある。しかし、絶対音感は固定ドとは何ら関係ない。筆者は絶対音感教育を肯定する立場にはないが、絶対音感をどうしても身につけさせたいならば、音名（ハニホまたはABC）を使えば十分である。

ところで、ドレミを上記のように音名に代用すれば、ドレミは階名として使えなくなる。固定ドを推進する人たちは、結果的に階名としてのドレミが不要であることを主張していることに他ならない。つまり、自己の都合だけで、例えば幼児に手っ取り早くピアノを弾かせたいという理由だけで、階名としてのドレミの機能を放棄しているのである。階名としてのドレミの機能を自己の都合だけで放棄するのは不道德なことである。しかし、固定ドを推進する人の多くは自らが階名不要論を主張していることも、それがきわめて不道德なことであることを自覚すらしていない。

筆者個人のことを言えば、ドレミは移動するものであり、感覚的にも移動ドが合っている。器楽の場合も、例えばト長調の時はト音をドと読んで弾く。ただし、自分の感覚がそうだからではなく、楽典の原則から逸脱した使い方をすることが非教育的であると考えている。したがって、現在のように文部科学省の示す原則と現実が大きくズレていることは残念なことだと考えている。

ただし、筆者は現実を原則どおりにしようとする原理主義的な立場はとらない。固定ドが原理・原則からはずれているとしても、すでにそのような現実が生まれていることは事実として認める必要がある。今後の方向については、そのような現実を踏まえて検討すべきである。このように考えると、私たちの前には次の三つの選択肢があるだろう。

#### (1) 音名と階名を区別する

第一の選択肢は、日本での伝統的な用法に従って、音名と階名を明確に区別し、音名はイロハ音名（あるいは英語音名）を使い、階名としてはドレミを使用することである。そのさい次のようなことに注意する必要がある。

①階名ドレミについては、導入の初期段階から「移動する」ものとして指導する。トニック・ソルファヤコダーイの音楽教育を参考にすれば、それはそれほど困難なことではない。

②器楽指導においては、ドレミを使用せず音名を使用する。実践的には英語音名などを利用することも検討する。

③音名と階名の違い、調、旋法等について理論的に明確にして指導する。

この選択肢は移動ドを徹底させようとするものだが、実現はかなり困難だと筆者は考えている。音楽教室やピアノ塾、音楽大学でも、日常的に固定ドが採用されている。とくにピアノ塾に通う子どもたちが最初に習う音の名前はドレミであり固定ドである。仮にこの方向を徹底させようとするれば、これらの人々の協力が必要であるが、むしろ抵抗のほうが予想される。

#### (2) ドレミを音名として使用する

これは、ドレミの使用の現状に合わせて、イタリアやフランスのようにドレミというシラブルを音名として使用するものである。

①ドレミファソラシを音名とする。派生音はド $\sharp$ 、シ $\flat$ のように表すことを公的に認める。

②調の名称はド長調、ラ短調のように表す。

③音部記号はソ音記号、ファ音記号とする。

なし崩し的に固定ドを使用するのは不道德であるし非教育的であるが、現状を確認した上で、このように体系づければ混乱も少なくなる。さらにこのように読めばドをハとわざわざ読み替える煩わしさもなくなる。少なくとも「原則は移動ド、現実固定ド」という状況を克服することができる。このために楽典の体系を整備する必要が生じてくるが、ドレミの二通りの使い方、また音名の呼称が一通りになる分すっきりする。

ただし、この選択肢は先述したように階名の否定につながる。階名が必要になった時のためになんらかの手段を残しておかなければならない。例えば「1 2 3」を使うフランス式数字記譜法なども考えられるが。ただし、1 2 3は音度名（機能音高名）と混同しやすいので注意しなければならない。

#### (3) ドレミの使用を保留する

これは、少なくとも公教育においては、ドレミの使用を保留するという方向である。

①学校や教科書でドレミの表記はしない。階名とい

う概念は教えない。

②音名としてはイロハ音名、または英語音名を使う。コードネームの導入などを考慮すれば、英語音名がよいと筆者は考えている。

③ドレミは音名を十分に身に付けてから理論の学習の手段として導入する。

これは、ドレミが音名としてもまた階名としても使用されている状況から生まれる混乱をなくすために、公教育から一端ドレミを排除し、ドレミの使用法についてはそれぞれの音楽活動の場にゆだねるという立場である。

ピアノ等の習い事のために固定ドのドレミを使用する人たちがいる。しかし、一方で合唱等のためにドレミという階名を必要とする人たちがいる。妥協的な案ではあるが、学校はドレミには関わらないということである。逆に、学校でドレミを教えなければ、ドレミを音名として利用しようが、階名として利用しようがその利用の仕方は自由になる。学校でソルフェージュなどを学ぶ機会はなくなるが、実際に現在でもほとんど行われていないので、現在よりも悪くはならない。

将来的には、音楽理論を学習するさいに階名は必要になる。そのさいに階名としてのドレミを理論学習の手段として導入できるようにしておくことは必要である。

## おわりに

結局、現状の問題点は、ドレミが音名と階名の両方の意味で使用され、子どものみならず、音楽教師でさえ混乱していることにある。

この混乱を解消するには、3つの選択肢のいずれかしかない。

①ドレミを階名として使用するよう徹底する。

②ドレミを音名として使用する。

③ドレミを公的には使用しない。

どの道を選んだとしても抵抗は予想されるが、現在の混乱したままの状況よりも悪くはならない。いずれにしても、音楽教育関係者がこの問題をあいまいにすることなく、具体的方策について議論する必要がある。

## 引用・参考文献

- 小原光一他編 (2011a) 『小学生の音楽1』音楽之友社  
 小原光一他編 (2011b) 『小学生の音楽3』音楽之友社  
 最相葉月 (1998) 『絶対音感』小学館  
 東川清一 (2005) 『よい音楽家とは 伝統的な「移動ド」教育システムに学ぶ』音楽之友社  
 文部省 (1989) 『小学校指導書音楽編』教育芸術社  
 文部省 (1999) 『中学校学習指導要領 (平成10年12月) 解説音楽編』教育芸術社  
 文部科学省 (2008) 『小学校学習指導要領解説音楽編』教育芸術社  
 カルコット、ジョン (神津元訳) (1883) 『楽典』文部省  
 ユーシー、J (瀧村小太郎訳) (1883) 『音楽問答』文部省